

北上川上流流域関連盛岡市公共下水道事業計画  
事業変更計画書

## 目 次

北上川上流流域関連盛岡市公共下水道事業変更計画書	1
(第1表) 予定処理区、排水区域調書	2
(第2表) 計画降雨調書	14
(第3表) 吐 口 調 書	15
(第4表) 管 渠 調 書	19
(第5表) ポンプ施設調書	42
(第6表) 貯留施設調書	45
(第7表) その他施設調書	45
(様式1) 施設の設置に関する方針	46
(様式2) 施設の機能の維持に関する方針	48
(様式3) 財政計画書	50

北上川上流流域関連盛岡市公共下水道事業変更計画書

流域関連公共下水道管理者 盛岡市上下水道事業管理者

工事着手の年月日 昭和49年 9月10日

工事完成の予定年月日 令和12年 3月31日

(第1表の1)

(合流式及び分流式污水)

予定処理区域及び流域下水道との接続箇所調書					
処理区域 の面積	約 5,775ヘクタール		処理区域内 の地名	岩手県盛岡市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
処理分区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続 箇所の番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘 要 ①計画日最大下水量 ②BOD 水質 ③S S 水質
厨川北	353	滝10	盛岡市 月が丘二丁目	滝沢1号 幹線	① 6,448m <sup>3</sup> /日 ② 215mg/L ③ 162mg/L
厨川西	208	滝5	盛岡市 稲荷町	滝沢1号 幹線	① 5,988m <sup>3</sup> /日 ② 210mg/L ③ 159mg/L
厨川東	199	滝4	盛岡市 中屋敷町	滝沢1号 幹線	① 3,604m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L
城西	38	滝3	盛岡市 城西町	滝沢1号 幹線	① 1,244m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L
中川第一	33	滝2-1	盛岡市 盛岡駅西通一丁目	滝沢1号 幹線	① 1,119m <sup>3</sup> /日 ② 231mg/L ③ 175mg/L
中川第二	21	滝2	盛岡市 盛岡駅西通二丁目	滝沢1号 幹線	① 484m <sup>3</sup> /日 ② 232mg/L ③ 175mg/L
中央	1,835	滝1	盛岡市 盛岡駅西通二丁目	滝沢1号 幹線	① 40,309m <sup>3</sup> /日 ② 217mg/L ③ 165mg/L

処理分区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続 箇所番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
前潟北第一	16	滝 7	盛岡市 平賀新田字外田	滝沢 1 号 幹 線	① 201m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 158mg/L
鶉飼西	1	滝8	滝沢市 鶉飼高柳	滝沢 1 号 幹 線	① 1m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L
前潟 中央第一	27	滝2号-1	盛岡市 土淵字幅	滝沢 2 号 幹 線	① 196m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 156mg/L
前潟 中央第二	6	滝2号-2	盛岡市 土淵字幅	滝沢 2 号 幹 線	① 36m <sup>3</sup> /日 ② 214mg/L ③ 143mg/L
前潟東	48	滝 5-1	盛岡市 上厨川字新田	滝沢 1 号 幹 線	① 276m <sup>3</sup> /日 ② 207mg/L ③ 157mg/L
前潟南	32	滝 6	盛岡市 上厨川字下村	滝沢 1 号 幹 線	① 492m <sup>3</sup> /日 ② 342mg/L ③ 151mg/L
繫	50	雫 1	盛岡市 繫字猿田	雫石幹線	① 2,016m <sup>3</sup> /日 ② 135mg/L ③ 100mg/L
繫北第一	12	小 2-1	盛岡市 繫字尾入野	小岩井 幹 線	① 161m <sup>3</sup> /日 ② 239mg/L ③ 177mg/L

処理分区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続 箇所番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
繫北第二	5	小 1	盛岡市 繫字尾入野	小岩井 幹線	① 382m <sup>3</sup> /日 ② 65mg/L ③ 43mg/L
盛南西 第一	136	中 9	盛岡市 本宮四丁目	中央幹線	① 1,596m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 158mg/L
盛南西 第二	183	雫 1-1	盛岡市 本宮五丁目	雫石幹線	① 2,660m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L
盛南中央 第一	215	中 8	盛岡市 向中野字幅	中央幹線	① 5,302m <sup>3</sup> /日 ② 215mg/L ③ 158mg/L
盛南中央 第二	161	中 8-1	盛岡市 向中野五丁目	中央幹線	① 2,852m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L
盛南南	30	中 7	盛岡市 飯岡新田7地割	中央幹線	① 412m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 157mg/L
盛南東	173	都 2	盛岡市 東仙北二丁目	都南幹線	① 4,295m <sup>3</sup> /日 ② 212mg/L ③ 162mg/L
仙北南	23	都 1-2	盛岡市 南仙北三丁目	都南幹線	① 372m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 157mg/L

処理分区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続 箇所番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
中川原	667	都 3	盛岡市 東安庭二丁目	都南幹線	① 16,597m <sup>3</sup> /日 ② 230mg/L ③ 178mg/L
都南中央	355	中 5	盛岡市 津志田14地割	中央幹線	① 6,693m <sup>3</sup> /日 ② 211mg/L ③ 159mg/L
都南西	112	中 6	盛岡市 永井16地割	中央幹線	① 1,204m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L
都南南	159	中 2	盛岡市 東見前6地割	中央幹線	① 3,062m <sup>3</sup> /日 ② 254mg/L ③ 164mg/L
都南東 第一	37	中 3	盛岡市 三本柳21地割	中央幹線	① 764m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L
都南東 第二	25	中 4	盛岡市 三本柳13地割	中央幹線	① 292m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 157mg/L
都南東 第三	36	都 1	盛岡市 三本柳7地割	都南幹線	① 476m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 158mg/L
都南東 第四	32	都 1-1	盛岡市 三本柳2地割	都南幹線	① 844m <sup>3</sup> /日 ② 208mg/L ③ 158mg/L

処理分区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続 箇所番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
流通 センター	26	広 4	矢巾町大字 赤林第1地割 字一本松	広宮沢幹線	① 64m <sup>3</sup> /日 ② 196mg/L ③ 157mg/L 矢巾町の幹線を経て 広宮沢幹線へ流入
流通 センター北	5	広 3	盛岡市 湯沢14地割	広宮沢幹線	① 8m <sup>3</sup> /日 ② 167mg/L ③ 167mg/L
大島	15	広 2	盛岡市 羽場10地割	広宮沢幹線	① 285m <sup>3</sup> /日 ② 216mg/L ③ 139mg/L
永井東	30	広 1-1	盛岡市 永井16地割	広宮沢幹線	① 548m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 158mg/L
永井西	9	広 1-2	盛岡市 永井12地割	広宮沢幹線	① 72m <sup>3</sup> /日 ② 211mg/L ③ 158mg/L
手代森	133	手 1	盛岡市 手代森28地割	手代森幹線	① 2,421m <sup>3</sup> /日 ② 348mg/L ③ 315mg/L
好摩	118	玉 15	盛岡市玉山区 好摩字芋田向	玉山幹線	① 1,079m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 159mg/L
芋田北	34	玉 14	盛岡市玉山区 芋田字下芋田	玉山幹線	① 278m <sup>3</sup> /日 ② 510mg/L ③ 421mg/L

処理分区 の名称	面積 (ha)	流域下水道 との接続 箇所番号	流域下水道との 接続箇所の位置	接続する 流域下水道 の幹線名	摘要
芋田南	14	玉 14-1	盛岡市玉山区 芋田字昼久保	玉山幹線	① 518m <sup>3</sup> /日 ② 595mg/L ③ 595mg/L
武道	25	玉 13	盛岡市玉山区 芋田字下武道	玉山幹線	① 162m <sup>3</sup> /日 ② 244mg/L ③ 179mg/L
渋民	51	玉 12	盛岡市玉山区 渋民字駅	玉山幹線	① 594m <sup>3</sup> /日 ② 209mg/L ③ 159mg/L
渋民病院	10	玉 12-1	盛岡市玉山区 渋民字大前田	玉山幹線	① 54m <sup>3</sup> /日 ② 214mg/L ③ 167mg/L
工業団地	37	玉 11	盛岡市玉山区 渋民字大前田	玉山幹線	① 337m <sup>3</sup> /日 ② 274mg/L ③ 215mg/L
舟田	45	玉 10	盛岡市玉山区 下田字牡丹野	玉山幹線	① 327m <sup>3</sup> /日 ② 211mg/L ③ 160mg/L

(第1表の2)

(分流式雨水)

予 定 排 水 区 域 調 書				
排水区域 の 面 積	約4,323ヘクタール	排水区域内 の 地 名	岩手県盛岡市 区域は下水道計画一般図表示のとおり	
排 水 区 の 名 称	面 積 (ha)	放流箇所 の 番 号	放流先の名称	摘 要
松園第一	210	松1 松2	北上川	
松園第二	105	58	北上川	
松屋敷	4	69	北上川	
東黒石野	21	64～68	深沢水路 (北上川)	
黒石野第一	13	56	北上川	
黒石野第二	71	57	北上川	
岩脇第一	14	63	北上川	
岩脇第二	9	113	北上川	
蛇島西	16	20	北上川	
蛇島東	56	21	北上川	
高松北第一	17	22-1	北上川	
高松北第二	3	22-2	北上川	
高松南	7	23-1 23-2	北上川	
高松池	221	24	北上川	
下台北	2	25-1 25-2	北上川	
下台中央	13	26	北上川	

排水区 の名称	面積 (ha)	放流箇所 の番号	放流先の名称	摘 要
下台南	11	27	北上川	
上田西	7	6-1	北上川	
上田	186	6-2	北上川	
仁王田甫	36	6-3	北上川	
山岸一ノ一	21	28-1	中津川	
山岸一ノ二	31	28-2	中津川	
山岸第二	16	29	中津川	
山岸第三	131	30	中津川	
山岸第四	5	31	中津川	
大平	5	300	名乗沢川	
名乗沢	7	301	名乗沢川	
赤平東	20	114	北上川	
赤平中央	26	108	北上川	
赤平西	16	109	北上川	
上堂	21	110 111	北上川	
安倍館	18	112	北上川	
前九年	112	33-1 33-2	北上川	
夕顔瀬	7	34	北上川	

排水区 の名称	面積 (ha)	放流箇所 の番号	放流先の名称	摘 要
駅前北通	24	35	北上川	
駅前北	12	36	北上川	
駅前中央	5	37	北上川	
駅前南	10	38	北上川	
城西	173	46-1 46-2	雫石川	
中川第一	57	47	雫石川	
中川第二	18	48	雫石川	
木賊川左岸第一	53	70	木賊川	
木賊川左岸第二	39	71～86	木賊川	
木賊川左岸第三	105	87	木賊川	
木賊川左岸第四	47	88～92	木賊川	
木賊川左岸第五	13	93 94	木賊川	
木賊川左岸第六	27	95 ～ 100	木賊川	
木賊川右岸第一	1		木賊川	自然流出
木賊川右岸第二	8	32	木賊川	
木賊川右岸第三	3	101 ～ 106	木賊川	
諸葛第一	16	39-1 ～ 39-3	諸葛川	
諸葛第二	10	40-1 40-2	諸葛川	

排水区 の名称	面積 (ha)	放流箇所 の番号	放流先の名称	摘 要
諸葛第三	12	4 1 - 1	諸葛川	
諸葛第四	15	4 1 - 2 4 1 - 3	諸葛川	
諸葛第五	44	4 2 - 1 4 2 - 2	諸葛川	
諸葛第六	2	4 3 - 1 4 3 - 2	諸葛川	
諸葛第七	2	4 4 - 1 4 4 - 2	諸葛川	
諸葛第八	21	3 1 0 ～ 3 1 2	諸葛川	
赤 袋	226	4 5	諸葛川	
雫石川右岸第二	41	1 2 1 ～ 1 3 4	太田川	
雫石川右岸第三	40	1 1 7 ～ 1 2 0	新田川	
		1 3 5 ～ 1 3 8	下太田川	
太田堰	86	1 1 5	雫石川	
北上川右岸第一	95	北 1	北上川	
北上川右岸第二	46	北 2	北上川	
北上川右岸第三	66	北 3	北上川	
新川第一	239	5 4	新 川	
新川第二	211	5 5	新 川	
新川第三	51	5 9	新 川	

排水区 の名称	面積 (ha)	放流箇所 の番号	放流先の名称	摘 要
新川右岸	11	60-1 60-2 60-3 60-4	新川	
新川左岸	12	61	新川	
南川第一	96	139~ 151	南川	
南川第二	40	南2	南川	
南川第三	90	62-1 62-2 62-3 62-4 南3	南川	
南川第四	16	南4 ~ 南50	南川	
鴨助堰	152	鴨1	北上川	
高屋敷堰左岸	114	高1 高3、高4 高5~高8	高屋敷堰	
諸葛川右岸第二	8	202	諸葛川	
諸葛川右岸第三	32	201	諸葛川	
三沢川	34	三1	西堤余水吐	
		三2	西堤	
		三3	東堤余水吐	
		三4	三沢川	
		三5	三沢川	
中ノ沢	23	中1~中3	東堤	

排水区 の名称	面積 (ha)	放流箇所 の番号	放流先の名称	摘 要
流通センター	26	流 1	見前川	矢巾町の既設水路を経て 見前川へ放流
湯沢川右岸第一	5	湯 1	湯沢川	
繫第一	9	4 9 - 1 4 9 - 2	雫石川	
繫第二	23	5 0	雫石川	
繫第三	6	5 1	雫石川	
繫第四	11	5 2	雫石川	
繫第五	1	5 3	雫石川	
北上川左岸第一	31	4 1 1	北上川	
北上川左岸第二	63	4 1 2	北上川	
北上川左岸第三	1	4 1 3	北上川	
北上川左岸第四	28	4 1 4	北上川	
中津川左岸第一	17	4 1 5	中津川	
中津川左岸第二	54	4 1 6	中津川	
中津川左岸第三	27	4 1 7	中津川	
中津川左岸第四	8	4 1 8	中津川	
中津川右岸第一	7	4 1 9	中津川	
築川左岸第一	8	4 2 0	築 川	
築川右岸第一	22	4 2 1 ~ 4 2 3	築 川	

排水区 の名称	面積 (ha)	放流箇所 の番号	放流先の名称	摘要
築川右岸第二	1	424	築川	
築川右岸第三	28	425	築川	
築川右岸第四	6	426	築川	
築川右岸第五	36	427 ～430	築川	
築川右岸第六	3	431	築川	

(第2表)

計 画 降 雨 調 書			
排水区 の名称	計 画 降 雨		摘 要
	一時間 当たりの 降雨量 (単位 ミリメートル)	確 率 年	

計画降雨については、水防法第14条の2第2項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定をしていないことから、下水道法第5条第2項の規定による計画降雨を定めていない。

(第3表)

吐 口 調 書							
処理分区又は排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m <sup>3</sup> /s)	放流先の名称	放流先の水位	摘 要
中 央 処理分区	合流式 雨水吐室	7	本町通 一丁目	2.968	中津川		きょう雑物 流出抑制装置 点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
	合流式 雨水吐室	8	内丸	1.392	中津川		きょう雑物 流出抑制装置 点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
	ポンプ施設	大沢川原 雨水ポンプ場 1	大沢川原 一丁目	9.327	中津川	計画高水位 122.865m	点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
蛇島西 排水区	分流式 雨水管渠	20	箱清水 二丁目	1.802	北上川		点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
蛇島東 排水区	分流式 雨水管渠	21	箱清水 二丁目	4.502	北上川		
高松池 排水区	分流式 雨水管渠	24	館向町	14.138	北上川		
上田 排水区	分流式 雨水管渠	6-2	梨木町	16.846	北上川		
仁王田甫 排水区	分流式 雨水管渠	6-3	材木町	3.224	北上川		
山岸第一ノ一 排水区	分流式 雨水管渠	28-1	下米内 一丁目	3.239	中津川		
山岸第一ノ二 排水区	分流式 雨水管渠	28-2	下米内 一丁目	6.511	中津川		
山岸第二 排水区	分流式 雨水管渠	29	山岸 二丁目	1.469	中津川		
山岸第三 排水区	分流式 雨水管渠	30	愛宕町	15.616	中津川		
前九年 排水区	分流式 雨水管渠	33-1	北夕顔瀬 町	6.158	北上川		
駅前北通 排水区	分流式 雨水管渠	35	盛岡駅前 北通	2.640	北上川		
諸葛第三 排水区	分流式 雨水管渠	41-1	西青山 三丁目	1.346	諸葛川		
諸葛第四 排水区	分流式 雨水管渠	41-2	西青山 三丁目	1.272	諸葛川		
諸葛第五 排水区	分流式 雨水管渠	42-1	長橋町	4.214	諸葛川		

処理分区又は排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m <sup>3</sup> /s)	放流先の名称	放流先の水位	摘要
赤 襲排水区	分 流 式 雨水管渠	4 5	稲荷町	15.418	諸葛川		点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
城 西排水区	ポンプ施設	城西雨水 ポンプ場 4 6 - 2	城西町	11.539	雫石川	計画高水位 +108.706m	
中川第一排水区	分 流 式 雨水管渠	4 7	盛岡駅西 通 二丁目	5.893	雫石川		
繫第二排水区	分 流 式 雨水管渠	5 0	繫字館市	14.006	雫石川		
新川第一排水区	分 流 式 雨水管渠	5 4	東仙北 一丁目	14.337	新 川		
新川第二排水区	分 流 式 雨水管渠	5 5	南仙北 一丁目	15.308	新 川		
新川第三排水区	分 流 式 雨水管渠	5 9	東仙北 一丁目	4.752	新 川		
黒石野第二排水区	分 流 式 雨水管渠	5 7	黒石野 三丁目	8.675	北上川		
松園第二排水区	分 流 式 雨水管渠	5 8	上田 字松屋敷	11.870	北上川		
木賊川左岸第一排水区	分 流 式 雨水管渠	7 0	みたけ 六丁目	8.043	木賊川		
木賊川左岸第三排水区	分 流 式 雨水管渠	8 7	みたけ 三丁目	9.745	木賊川		
赤平中央排水区	分 流 式 雨水管渠	1 0 8	厨川 二丁目	3.301	北上川		
赤平東排水区	分 流 式 雨水管渠	1 1 4	厨川 二丁目	4.843	北上川		
安倍館排水区	分 流 式 雨水管渠	1 1 2	安倍館町	2.232	北上川		
雫石川右岸第二排水区	分 流 式 雨水管渠	1 2 1	下太田 下川原	5.781	太田川		点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
雫石川右岸第三排水区	分 流 式 雨水管渠	1 2 0	下太田 新田	3.062	新田川		
太田堰排水区	分 流 式 雨水管渠	1 1 5	本宮 字平藤	16.272	雫石川		
北上川右岸第一排水区	分 流 式 雨水管渠	北 1	三本柳 16地割	6.815	北上川		
北上川右岸第二排水区	ポンプ施設	三本柳雨水 ポンプ場 北 2	三本柳 19地割	9.940	北上川	計画高水位 +110.477m	

処理分区又は排水区 の名称	主要な吐口 の 種 類	主要な吐口の 番号又は名称	主要な吐口の 位 置	計画放流量 (m <sup>3</sup> /s)	放流先 の名称	放流先 の水位	摘 要
北上川右岸 第三排水区	ポンプ施設	都南雨水 ポンプ場 北3	東見前 7地割	10.410	北上川	計画高水位 +108.706m	点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
南川第一 排水区	分 流 式 雨水管渠	140	飯岡新田 5地割	2.913	南 川		
南川第二 排水区	分 流 式 雨水管渠	南2	三本柳 2地割	1.500	南 川		
南川第三 排水区	分 流 式 雨水管渠	南3	三本柳 6地割	7.622	南 川		
鴨助堰 排水区	分 流 式 雨水管渠	鴨1	三本柳 19地割	10.543	北上川		
高屋敷堰 左岸排水区	分 流 式 雨水管渠	高1	西見前 11地割	3.808	高屋敷堰		
	分 流 式 雨水管渠	高3	永井 26地割	2.102	高屋敷堰		
	分 流 式 雨水管渠	高4	永井 26地割	2.021	高屋敷堰		
	分 流 式 雨水管渠	高5	永井 19地割	1.884	高屋敷堰		
	分 流 式 雨水管渠	高7	永井 10地割	4.928	高屋敷堰		
流通センター 排水区	分 流 式 雨水管渠	流1	流通センター 北一丁目	2.577	見前川		
湯沢川右岸 第一排水区	分 流 式 雨水管渠	湯1	湯沢 12地割	3.149	湯沢川		
松園第一 排水区	分 流 式 雨水管渠	松1	松園一丁目	11.370	深沢水路 (北上川)		
		松2	西松園 四丁目	5.446	北上川		
諸葛川右岸 第二排水区	分 流 式 雨水管渠	202	上厨川 字幅	6.068	諸葛川		
諸葛川右岸 第三排水区	分 流 式 雨水管渠	201	上厨川 字新田	3.345	諸葛川		

処理分区又は排水区の名称	主要な吐口の種類	主要な吐口の番号又は名称	主要な吐口の位置	計画放流量 (m <sup>3</sup> /s)	放流先の名称	放流先の水位	摘要
中川原 処理分区	合流式 雨水吐室	401	紺屋町	6.275	中津川		きょう雑物 流出抑制装置 点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
		402	中ノ橋通 一丁目	1.476	中津川		
		403	肴町	3.365	中津川		
		404	南大通 二丁目	2.237	北上川		
		405	大慈寺町	2.083	在来水路 (下流は北 上川に合 流)		
		408	中野 二丁目	2.365	築川		
	ポンプ施設	神子田雨水 ポンプ場 407	鉾屋町	3.816	北上川	計画高水位 +119.814m	きょう雑物 流出抑制装置 点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
		下道雨水 ポンプ場 409	神子田町	3.574	北上川	計画高水位 +119.197m	
	処理施設	中川原簡易 水処理施設 410	東安庭 二丁目	2.280	北上川	計画低水位 設定なし	きょう雑物 流出抑制装置 点検の方法：目視 及び動作確認 頻度：1年に 1回以上
	北上川左岸 第一排水区	分流式 雨水管渠	411	神子田町	7.740	北上川	
北上川左岸 第二排水区	ポンプ施設	中川原雨水 ポンプ場 412	東安庭 二丁目	4.772	北上川	計画高水位 +117.020m	
北上川左岸 第三排水区	分流式 雨水管渠	413	門 字沓打場	4.543	北上川		
北上川左岸 第四排水区	分流式 雨水管渠	414	手代森 第7地割	6.910	手代森 水路 (北上川)		
中津川左岸 第二排水区	分流式 雨水管渠	416	浅岸 二丁目	8.312	中津川		
中津川左岸 第三排水区	分流式 雨水管渠	417	加賀野 一丁目	6.969	中津川		
築川右岸 第一排水区	分流式 雨水管渠	423	東山 二丁目	13.617	築川		
築川右岸 第三排水区	分流式 雨水管渠	425	中野 一丁目	6.178	築川		
築川右岸 第五排水区	分流式 雨水管渠	427	中野 二丁目	5.304	築川		

(第4表の1)

(分流式汚水)

管 渠 調 査 書				
処理分区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メー トル)	点検箇所 の数	摘 要
厨川北処理分区	250	180		
	300	90		
	450	10		
	700	30		
	800	3,280		
	1000	1,910		
	1200	580		
	小 計	6,080		
厨川西処理分区	250	110		
	300	750		
	350	210		
	400	210		
	450	480		
	500	500		
	600	160		
	800	1,460		
	小 計	3,880		
厨川東処理分区	250	430		
	300	190		
	800	3,450		
	小 計	4,070		
城西処理分区	350	80		
	400	60		
	800	210		
	小 計	350		
中川第一処理分区	400	130		
	500	50		
	小 計	180		
中川第二処理分区	400	10		
	小 計	10		

処理分区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メー トル)	点検箇所 の数	摘 要
中央処理分区	150	610	10箇所	方法：マンホール内 からの管内目視若し くは管口テレビカメ ラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	200	710		
	250	10,410		
	300	6,090		
	350	910		
	400	1,990		
	450	950		
	500	810		
	600	1,040		
	700	210		
	800	10,860		
	900	4,700		
	1000	2,030		
	1200	440		
	1500	1,870		
	1650	540		
	2-600	110		
小 計	44,280			
前潟中央第一 処理分区	400	30		
	小 計	30		
前潟東処理分区	350	830		
	小 計	830		

処理分区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メー トル)	点検箇所 の数	摘 要
前潟南処理分区	250	350		
	300	210		
	小 計	560		
繫処理分区	250	140		
	350	170		
	400	290		
	450	240		
	小 計	840		
繫北第一処理分区	200	70		
	小 計	70		
繫北第二処理分区	200	10		
	250	40		
	小 計	50		
盛南西第一 処理分区	350	140		
	400	160		
	500	280		
	600	10		
	800	340		
	900	60		
	小 計	990		
盛南西第二 処理分区	200	710		
	250	120		
	300	530		
	350	280		
	400	900		
	450	190		
	500	550		
	600	450		
	700	80		
	小 計	3,810		

処理分区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メー トル)	点検箇所 の数	摘 要
盛南中央第一 処理分区	200	110		
	250	60		
	300	300		
	350	60		
	400	230		
	450	70		
	500	370		
	600	910		
	800	390		
	2-800	30		
	小 計	2,530		
盛南中央第二 処理分区	250	490		
	300	1,050		
	350	480		
	450	250		
	600	60		
	小 計	2,330		
盛南南処理分区	300	170		
	350	230		
	小 計	400		
盛南東処理分区	250	340		
	300	500		
	350	660		
	450	100		
	700	110		
	800	120		
	1000	1,200		
	小 計	3,030		
仙北南処理分区	250	30		
	800	140		
	小 計	170		

処理分区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	点検箇所 の数	摘 要
中川原処理分区	200	1,300	1箇所	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	250	2,280		
	300	220		
	350	640		
	400	210		
	600	70		
	700	210		
	800	7,370		
	900	150		
	1000	380		
	小 計	12,830		
都南中央処理分区	200	290	1箇所	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	250	1,480		
	300	1,470		
	350	920		
	450	2,000		
	500	360		
	600	20		
	800	40		
	2-200	20		
	小 計	6,600		
都南西処理分区	250	110	1箇所	方法：マンホール内からの管内目視若しくは管口テレビカメラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	300	460		
	350	700		
	400	2,930		
	450	1,800		
	600	10		
	2-250	30		
	小 計	6,040		
都南南処理分区	250	430		
	300	870		
	350	500		
	500	300		
	800	410		
	小 計	2,510		

処理分区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メー トル)	点検箇所 の数	摘 要
都南東第一 処理分区	250	190		
	450	340		
	小 計	530		
都南東第二 処理分区	200	20		
	小 計	20		
都南東第三 処理分区	450	40		
	小 計	40		
都南東第四 処理分区	250	110		
	300	290		
	小 計	400		
手代森処理分区	150	2,050	4箇所	方法：マンホール内 からの管内目視若し くは管口テレビカメ ラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	250	460		
	300	1,070		
	350	1,170		
	400	180		
	450	200		
	500	590		
	小 計	5,720		
永井東処理分区	250	210		
	小 計	210		

処理分区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メー トル)	点検箇所 の数	摘 要
好摩処理分区	100	700	1箇所	方法：マンホール内 からの管内目視若し くは管口テレビカメ ラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	200	540		
	250	740		
	300	270		
	350	510		
	400	560		
	小計	3,320		
芋田北処理分区	150	210		
	小 計	210		
武道処理分区	150	40		
	小 計	40		
渋民処理分区	100	30	1箇所	方法：マンホール内 からの管内目視若し くは管口テレビカメ ラを用いる方法 頻度：5年に1回以上
	200	470		
	250	320		
	300	10		
	小計	830		
工業団地処理分区	150	500		
	200	310		
	250	180		
	300	100		
	小計	1,090		
舟田処理分区	200	530		
	250	40		
	小計	570		
合 計		115,450	19箇所	

(第4表の2)

(分流式雨水)

管 渠 調 書			
排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
松園第一排水区	1350	230	円形管
	1500	470	
	1600	90	
	1650	510	
	1800	430	
	2000	20	
	2400	390	
	2000×3600	20	矩形渠
	小 計	2,160	
松園第二排水区	1350	350	円形管
	1500	330	
	1650	450	
	1800	130	
	1900×1900	60	矩形渠
	2000×2000	130	
	2200×2000	10	
	2960-1700×2100	130	開 渠
	3760-2500×2100	20	
	小 計	1,610	
黒石野第二排水区	1800×2160	360	矩形渠
	1600×1680	330	開 渠
	1800×2160	310	
	小 計	1,000	
蛇島西排水区	1200×1400	200	開 渠
	小 計	200	
蛇島東排水区	1350	110	円形管
	1500	120	
	1650	190	
	1600×1680	190	矩形渠
	1800×1800	60	
	小 計	670	

排水区 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
高松池排水区	1200	30	円形管
	1350	430	
	1650	510	
	1800	430	
	2000	350	
	1250×1500	60	矩形渠
	1500×1200	10	
	1500×1500	60	
	1800×1800	500	
	1800×2000	10	
	2000×1850	160	
	2300×1400	30	
	3000×1500	90	
	2-1500×1500	20	
	1100×1100	410	
	1400×1200	70	
	1500×1500	400	
	2300×1400	160	
	2400×1400	70	
	3000×1500	350	
	1400-1350×1150	100	
	2100-1500×1300	20	
	3000-1800×2400	100	
	3300-1800×2400	80	
	4800-1800×1800	10	
	小 計		4,460

排水区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
上田排水区	1100	230	円形管
	1650	520	
	2000	100	
	2200	860	
	2400	440	
	1000×1000	90	矩形渠
	1000×1200	40	
	1000×2000	50	
	1100×1000	10	
	1200×1200	70	
	1400×1400	90	
	1400×1700	90	
	1600×1250	80	
	1900×2300	110	
	2100×1900	80	
	2100×2100	320	
	2100×2500	50	
	3500×3600	10	
	2-1450×1200	30	
	800×800	20	
	1200×1200	260	
	1300×1200	140	
	1400×1200	30	
1400×1700	120		
1500×1500	480		
1600×1400	150		
1900×2000	140		
小 計	4,610		
仁王田甫排水区	1800	230	円形管
	2000×2000	140	矩形渠
	小 計	370	
山岸一ノ一排水区	1750×1250	80	矩形渠
	小 計	80	
山岸一ノ二排水区	1650	410	円形管
	1000×1500	130	矩形渠
	1200×1700	20	
	1600×1600	470	
	1600×1700	240	
	1800×1800	670	
	小 計	1,940	

排水区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要		
山岸第二排水区	1400- 920× 800	60	開 渠		
	1600-1200× 700	10			
	1930-1380× 920	70			
	2400-1740× 1100	70			
	2550-1500× 1750	50			
	2610-1910× 1150	40			
	小 計	300			
山岸第三排水区	1000× 1000	120	矩形渠		
	1400× 1200	60			
	1500× 1500	30			
	1600× 1600	50			
	1700× 1700	240			
	2200× 1760	40			
	3000× 2500	40			
	1000× 1000	80	開 渠		
	2300× 1900	220			
	2500× 1900	250			
	2500× 2200	560			
	3000× 1800	1, 260			
	3000× 1850	540			
	3800× 1800	100			
	小 計	3, 590			
	赤平中央排水区	1200		230	円形管
		小 計		230	
赤平東排水区	1200× 1000	190	開 渠		
	1300× 1000	120			
	1400× 1500	70			
	小 計	380			
安倍館排水区	1000× 1000	180	開 渠		
	小 計	180			

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
前九年排水区	1200×1200	100	矩形渠
	1250×1200	120	
	1400×1200	260	
	1400×1300	110	
	1400×1400	70	
	1600×1300	120	
	1600×1320	420	
	2000×1920	40	
	2000×2000	50	
	2500×2000	330	
	4300×4950	20	開 渠
	1200× 960	140	
	1200×1200	340	
	1400×1400	260	
	1800×1440	230	
	2000×1920	360	
	2000×2000	510	
	2400×2000	60	
	2500×2000	70	
	4300×4950	20	
小 計	3,630		
駅前北通排水区	1250×1250	160	矩形渠
	小 計	160	
諸葛第三排水区	1000	10	円形管
	1000×1000	180	開 渠
	小 計	190	
諸葛第四排水区	1000	20	円形管
	1000×1000	70	開 渠
	小 計	90	
諸葛第五排水区	1200×1450	320	矩形渠
	1750×1750	10	
	1200×1450	370	開 渠
	1500×1500	340	
	1600×1500	60	
	小 計	1,100	

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
赤裳排水区	1000	70	円形管
	1000×1000	20	矩形渠
	1400×1100	310	
	1400×1200	190	
	1500×1100	210	
	1500×1250	20	
	1500×1300	160	
	2300×1100	310	
	3000×3000	40	
	1200×1200	220	開 渠
	1500×1100	130	
	1500×1250	90	
	4750-4150×1800	3,050	
	小 計	4,820	
城西排水区	1650	270	円形管
	1800	200	
	1000×1000	140	矩形渠
	1700×1400	80	
	1800×1100	40	
	1800×1680	40	
	1800×1800	50	
	2500×2000	380	
	3500×2000	20	
	1000×1000	140	
	1200× 960	160	
	1200×1440	90	
	1200×1450	300	
	1700×1400	380	
	1800×1000	370	
	1800×1680	400	
	2100×1700	170	
	2300×1700	590	
	3300×2000	90	
	4080-2880×2000	500	
小 計	4,410		

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
中川第一排水区	1800	80	円形管
	2100	520	
	1800×1800	130	矩形渠
	1900×1900	440	
	2000×2000	400	
	小 計	1,570	
木賊川左岸第一排水区	1300×1300	180	矩形渠
	1400×1400	470	
	1600×1600	10	
	小 計	660	
木賊川左岸第三排水区	1000×1000	320	開 渠
	1100×1100	20	矩形渠
	1200×1200	150	
	1300×1300	290	
	1700×1000	20	
	1800×1440	270	
	2100×1470	290	
	2300×1400	280	
	2800×1450	10	
	2850×1450	170	
	小 計	1,820	
諸葛川右岸第二排水区	1200×1200	90	開 渠
	1500×1500	210	矩形渠
	2250×2250	20	
	小 計	320	
諸葛川右岸第三排水区	2000×1500	170	矩形渠
	2300×1500	190	
	3000×1500	10	
	小 計	370	
繫第二排水区	3000×1700	270	開 渠
	3200×1900	350	
	3200×2000	20	
	小 計	640	

排水区 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
新川第一排水区	1800	120	円形管
	2000	450	
	1500×1500	80	矩形渠
	1600×1600	120	
	1650×1650	240	
	1800×1800	380	
	1950×1950	90	
	2000×2000	20	
	2100×2100	170	
	2200×1800	930	
	3800×1900	1,100	
	1400×1200	90	
	1500×1200	200	
	2000×1200	120	
	2400×1200	130	
	2600×1200	230	
	3500× 900	120	
	3500×1000	130	
	6464-5600×1440	590	
	7152-6000×1920	260	
小 計	5,570		

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
新川第二排水区	1350	140	円形管
	1500	110	
	1650	330	
	1800	480	
	2200	190	
	1400×1400	320	矩形渠
	1500×1500	210	
	1600×1100	260	
	1600×1400	70	
	1600×1680	100	
	1800×1680	120	
	2600×1800	170	
	2800×1800	100	
	2800×1920	160	
	3400×1100	60	
	3400×1800	180	
	4000×2160	40	
	4000×2400	90	
	4500×3000	20	
	4000×2160	450	開 渠
4000×2400	220		
小 計	3,820		
新川第三排水区	1800×1500	280	矩形渠
	2300×1200	60	
	2600×1200	250	
	1800×1500	240	開 渠
	小 計	830	
雫石川右岸第二排水区	1200×1200	40	矩形渠
	1300×1300	40	
	1600×1500	150	
	2400×1500	170	
	1200×1200	90	開 渠
	小 計	490	
雫石川右岸第三排水区	1400×1400	70	矩形渠
	1500×1500	310	
	小 計	380	

排水区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
太田堰排水区	1350	260	円形管
	1650	300	
	1800	140	
	2000	300	
	2200	760	
	1400×1400	140	矩形渠
	1600×1600	70	
	1700×1700	320	
	2200×2000	280	
	2500×2000	240	
	3600×2200	790	開 渠
	1600×1600	140	
	1800×1800	50	
	14000-3600×2000	180	
小 計	3,970		
北上川右岸第一排水区	1400×1400	30	矩形渠
	1500×1250	190	
	1500×1400	30	
	1600×1440	20	
	1800×1680	10	
	2000×1400	30	
	2000×1500	330	
	2000×1700	100	
	2400×2200	980	
	1000×1200	410	
	1100×1200	90	
	1200×1200	110	
	1200×1440	100	
	1300×1200	100	
	1400×1200	130	
	1400×1440	50	
	1500×1900	230	
	1600×1440	130	
	1800×1680	440	
	2000×1680	50	
	2000×1700	320	
	2400×2200	390	
	14500-4500×2500	100	
小 計	4,370		

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
北上川右岸第二排水区	2-1000	20	円形管
	1400×1400	200	矩形渠
	1500×1500	790	
	1600×1600	630	
	1700×1700	170	
	2000×2000	290	
	2400×2000	100	
	2750×2000	50	
	2-700×700	20	
	1200×1200	230	開 渠
	1300×1200	230	
	1400×1000	60	
	1400×1200	210	
	1500×1200	110	
	1500×1500	150	
	小 計	3,260	
	北上川右岸第三排水区	2-1200	20
1500×1200		120	矩形渠
1500×1500		330	
1600×1300		240	
1800×1300		130	
1800×1400		250	
1800×1500		30	
2000×1800		200	
2200×1800		240	
3000×1800		150	
8400-3000×1800		50	開 渠
11400-3000×2800		60	
小 計		1,820	
南川第一排水区	1500	480	円形管
	1800×1000	10	矩形渠
	小 計	490	
南川第二排水区	1100×900	90	開 渠
	小 計	90	

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要	
南川第三排水区	1500×1200	10	矩形渠	
	1500×1500	20		
	2000× 800	10		
	2200×2200	410		
	1200×1000	50	開 渠	
	1300×1000	190		
	1300×1300	190		
	1500×1200	190		
	1500×1400	210		
	1600×1200	70		
	1600×1440	100		
	1680×1650	360		
	2100×2000	270		
	2600×2000	100		
	2600×2200	380		
	小 計	2,560		
	高屋敷堰左岸排水区	1200×1200		70
1500×1500		200		
1600×1500		290		
1700×1500		110		
1200×1200		330	開 渠	
1300×1300		190		
1400×1300		80		
1500×1200		100		
1500×1400		250		
1500×1500		70		
1600×1200		70		
1900×1500		450		
2000×1500		330		
小 計		2,540		
湯沢川右岸第一排水区	1350	110	円形管	
	1200×1200	130	矩形渠	
	1400×1000	320		
	1400×1100	40	開 渠	
	小 計	600		
流通センター排水区	1350	100	円形管	
	小 計	100		

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
鴨助堰排水区	-	-	矩形渠
	1000×800	300	
	1200×1000	220	
	-	-	
	1500×1000	70	
	1800×1200	120	
	-	-	
	1300×1600	510	
	1800×1600	730	
	2000×1000	10	
	2000×2000	40	
	2200×1200	10	
	2300×1500	410	
	2500×1500	260	
	2650×2000	1,200	
	2700×1300	50	
	2800×1500	480	
	3500×1500	300	
	4000×2400	30	
	1000×1100	160	開 渠
	-	-	
	1000×1200	240	
	1100×1100	30	
	-	-	
	1200×1000	100	
	1200×1100	160	
	1200×1300	400 60	
	1200×1500	70	
2000× 900	120		
2000×1200	310		
-	-		
2100×1200	170		
-	-		
2200×1200	50		
-	-		
2600×1500	110		
2700×1500	390		

排水区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
鴨助堰排水区	2800×1000	20	
	3000 2000×1000	40	
	3000 2200×1000	80	
	4000 1700×2000	10	
	小 計	6,320 6,140	
北上川左岸第一排水区	1650	360	円形管
	1800	590	
	1000×1200	130	矩形渠
	1000×1500	20	
	1800×1920	160	
	2000×1920	880	
	2500×1920	30	
	1200×750	250	開 渠
小 計	2,420		
北上川左岸第二排水区	1500	420	円形管
	1600×1600	170	矩形渠
	1700×1700	160	
	1800×1800	230	
	1900×1900	80	
	小 計	1,060	
北上川左岸第三排水区	2250×2250	140	矩形渠
	小 計	140	

排水区の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
北上川左岸第四排水区	1700×1600	130	矩形渠
	1800×1600	30	
	2000×2000	50	
	1200×700	280	開 渠
	1800×1400	100	
	2000×1400	130	
	小 計	720	
中津川左岸第二排水区	1800×1800	80	矩形渠
	2000×1800	60	
	2500×2000	10	
	2880-1800×1800	160	開 渠
	2980-1900×1800	240	
	3200-2000×2000	30	
	小 計	580	
中津川左岸第三排水区	1650	520	円形管
	2000	510	
	小 計	1,030	
築川右岸第一排水区	2450×2000	10	矩形渠
	1400×1200	220	開 渠
	2600×1900	80	
	2600×1920	100	
	2600×2000	270	
	2600×2400	160	
	小 計	840	
築川右岸第三排水区	1800	50	円形管
	2000	210	円形管
	1600×1300	110	矩形渠
	1200×1960	40	開 渠
	1600×1440	250	
	小 計	660	
築川右岸第五排水区	1650	740	円形管
	小 計	740	
合 計		86,960	
		86,780	

(第4表の3)

(合流式)

管 渠 調 書			
処 理 分 区 の 名 称	主要な管渠の 内のり寸法 (単位 ミリメートル)	延 長 (単位 メートル)	摘 要
中央処理分区	250	10	円形管
	400	270	
	600	170	
	700	790	
	800	870	
	900	290	
	1000	150	
	1100	730	
	2-800	170	
	1200	120	
	2100×1475	480	
	小 計	4,050	
中川原処理分区	250	10	円形管
	300	80	
	350	230	
	400	270	
	450	350	
	500	280	
	600	1,320	
	700	220	
	800	600	
	900	150	
	1000	480	
	1100	2,350	
	1200	660	
	1250	60	
	1350	1,350	
	1500	1,140	
	1650	670	
	1800	160	
	2-1000	170	
	1000×1000	30	
	1200×800	10	
	1400×900	180	
	2100×400	30	
小 計	10,800		
合 計		14,850	

(第5表の1)

(汚水)

ポンプ施設調書						
ポンプ施設の名称	処理分区又は排水区の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積 (アール)	1分間の揚水量 (立方メートル)		摘要
				晴天時最大	雨天時最大	
蛇島汚水中継ポンプ場	中央処理分区	箱清水二丁目	4.3	1.0	1.0	分流式汚水
松園汚水中継ポンプ場	中央処理分区	東松園四丁目	9.9	1.5	1.5	分流式汚水
松園第2汚水中継ポンプ場	中央処理分区	小鳥沢一丁目	10.0	2.5	2.5	分流式汚水
上赤平汚水中継ポンプ場	中央処理分区	黒石野三丁目	5.0	1.5	1.5	分流式汚水

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
蛇島汚水中継ポンプ場	砂溜	1池	鉄筋コンクリート造		
	ポンプ	2台	汚水ポンプ	揚水量 1.20m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
松園汚水中継ポンプ場	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造		
	ポンプ	3台	汚水ポンプ	揚水量 2.50m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
松園第2汚水中継ポンプ場	砂溜	1池	鉄筋コンクリート造		
	ポンプ	3台	汚水ポンプ	揚水量 2.10m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
上赤平汚水中継ポンプ場	砂溜	1池	鉄筋コンクリート造		
	ポンプ	2台	汚水ポンプ	揚水量 2.00m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		

(第5表の2)

(雨 水)

ポ ン プ 施 設 調 書						
ポンプ施設 の 名 称	処理分区又は 排水区の名称	ポンプ施設 の 位 置	敷地面積 (アール)	1分間の揚水量 (立方メートル)		摘 要
				晴天時最大	雨天時最大	
中川雨水 ポンプ場	中川第二 排水区	盛岡駅西通 二丁目	16.0		140.9	分流式雨水
大沢川原雨水 ポンプ場	中央処理分区	大沢川原 一丁目	7.1		156.0	合流式雨水
城西雨水 ポンプ場	城西排水区	城西町	17.2		692.1	分流式雨水
三本柳雨水 ポンプ場	北上川右岸 第二排水区	三本柳19地割	60.0		596.4	分流式雨水
都南雨水 ポンプ場	北上川右岸 第三排水区	東見前7地割	60.0		626.0	分流式雨水
神子田雨水 ポンプ場	中川原 処理分区	鉾屋町	32.7		113.0	合流式雨水
下道雨水 ポンプ場	中川原 処理分区	神子田町	19.4		210.0	合流式雨水
中川原雨水 ポンプ場	北上川左岸 第二排水区	東安庭二丁目	20.0		282.6	分流式雨水

ポンプ施設の敷地内の主要な施設					
ポンプ施設の名称	主要な施設の名称	数	構造	能力	摘要
大沢川原 雨水ポンプ場	沈砂池	1池	鉄筋コンクリート造		
	ポンプ	2台	雨水ポンプ	揚水量 78.00m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
城西雨水 ポンプ場	沈砂池	4池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 3,542m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	
	ポンプ	4台	雨水ポンプ	揚水量 175.00m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
中川雨水 ポンプ場	沈砂池	3池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 4,147m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	
	ポンプ	3台	雨水ポンプ	揚水量 50.00m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
三本柳雨水 ポンプ場	沈砂池	4池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 3,629m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	
	ポンプ	5台	雨水ポンプ	揚水量 179.00m <sup>3</sup> /min/台 揚水量 30.00m <sup>3</sup> /min/台	3/3 2/2
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
都南雨水 ポンプ場	沈砂池	4池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 3,542m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	
	ポンプ	5台	雨水ポンプ	揚水量 190.00m <sup>3</sup> /min/台 揚水量 28.00m <sup>3</sup> /min/台	3/3 2/2
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
神子田雨水 ポンプ場	沈砂池	2池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 1,555m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	
	ポンプ	3台	雨水ポンプ	揚水量 64.00m <sup>3</sup> /min/台	
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		
下道雨水 ポンプ場	沈砂池	4池	鉄筋コンクリート造	水面積負荷 2,333m <sup>3</sup> /m <sup>2</sup> /日	
	ポンプ	5台	雨水ポンプ	揚水量 27.50m <sup>3</sup> /min/台 揚水量 64.00m <sup>3</sup> /min/台 揚水量 83.00m <sup>3</sup> /min/台	2/2 2/2 1/1
	自家 発電機室	1棟	鉄筋コンクリート造		
中川原雨水 ポンプ場	ポンプ	3台	雨水ポンプ	揚水量 96.00m <sup>3</sup> /min 3台	3/3
	ポンプ室	1棟	鉄筋コンクリート造		

(第6表) 貯留施設調書

該当施設無し

(第7表)

そ の 他 の 施 設 調 書					
処理施設の 名称	位 置	敷地面積 (単位ヘクタール)	処理能力 (単位立法メートル)		摘 要
			晴天日最大	雨天日最大	
中川原簡易 水処理施設	東安庭二丁目	3.34		197,000	
その他の施設の敷地内の主要な施設					
処理施設の 名称	主要な施設 の名称	個数	構 造	能 力	摘要
中川原簡易 水処理施設	管理棟	1棟	鉄筋コンクリート造		
	自家 発電機室	1棟	鉄筋コンクリート造		
	着水槽	1基	鉄筋コンクリート造		
	ポンプ	4台	雨水ポンプ	揚水量 34.5m <sup>3</sup> /min/台 揚水量 69.0m <sup>3</sup> /min/台	2/2 2/2
	ポンプ棟	1棟	鉄筋コンクリート造		
	簡易水 処理施設	1池	鉄筋コンクリート造	処理能力 197,000m <sup>3</sup> /日	

(様式1) 施設の設置に関する方針

主要な 施策	整備水準				事業の 重点化・ 効率化の 方針	中期目標を 達成するた めの 主要な事業	備考		
	指標等		現在 (R5 末)	中期 目標 (R14 末)				長期 目標	
汚水 処理	下水道処理 人口普及率 (%)		90.1%	92.9%	94.3%	市街化区域内の 未整備地域及び その周辺の人口 密度の高い地域 から優先的に整 備を実施する。	玉山地区、 黒川地区、 乙部地区に おける汚水 管渠整備事 業	※7地区 の農業集 落排水施 設のうち、6地 区(処理 人口 7,075 人、処理 面積 1,832ha) を下水道 に編入す る方向。	
浸水 対策	都市 浸水 対策 達成 率	整備目標 37mm/h (一般地区)	68.8%	72.4%	72.5%	雨水排水施設の 未整備地区の中 で新対策の緊急 度の高い地区か ら優先的に整備 を実施する。	永井地区、 三本柳地 区、東見前 地区におけ る雨水幹線 整備事業		
耐水化	水 害時 に お け る 機 能 確 保 率	ポンプ 場 (汚水)	揚水機能が 確保された 施設数(ポ ンプ棟):1	0% (0)	100% (1)	100% (1)	盛岡市耐水化計画 に基づき5年程度 でポンプ場の揚水 機能を確保する。	防水蓋設置、 モルタル充填	上赤平 汚水中継 ポンプ場
		ポンプ 場 (雨水)	揚水機能が 確保された 施設数(ポ ンプ室、沈 砂池ポンプ 室):2	0% (0)	100% (2)	100% (2)	盛岡市耐水化計画 に基づき5年程度 でポンプ場の揚水 機能を確保する。	防水扉設置、 防水蓋設置、 RC閉塞、 モルタル充填	神子田雨 水ポンプ 場、中川 雨水ポン プ場
			電気供給機 能が確保さ れた施設数 (屋外設備、 ポンプ棟、 中央監視制 御棟):4	0% (0)	100% (4)	100% (4)	盛岡市耐水化計画 に基づき5年程度 でポンプ場の電気 供給機能を確保す る。	設備の高所移 設、防水扉設 置、防水二設 置、RC閉塞、 モルタル充填	神子田雨 水ポンプ 場、中川 雨水ポン プ場、中 川原簡易 水処理施 設

主要な 施策	整備水準				事業の 重点化・ 効率化の 方針	中期目標を 達成するた めの 主要な事業	備考	
	指標等	現在 (R5 末)	中期 目標 (R14 末)	長期 目標				
耐震化	災害時に おける機能 確保率	主要な管渠 (254.3km)	14% (36.7km)	16% (40.7km)	100% (254.3km)	盛岡市総合地震 対策計画の見直 しを行い、重要 な幹線等の改築・更新の実施 及び耐震化を目 指す。	同左	
		簡易 水処理 施設 (1)	100% (1)	100% (1)	100% (1)			
		ポンプ場 (11)	18% (2)	27% (2)	100% (11)	盛岡市総合地震 対策計画の見直 しを行い、ポン プ場の改築・更 新の実施及び耐 震化を目指す。	同左	蛇島汚水 中継ポン プ場 松園汚水 中継ポン プ場 松園第2 汚水中継 ポンプ場 上赤平汚 水中継ポ ンプ場 中川雨水 ポンプ場 大沢川原 雨水ポン プ場 城西雨水 ポンプ場 三本柳雨 水ポンプ 場 都南雨水 ポンプ場 神子田雨 水ポンプ 場 下道雨水 ポンプ場 中川原雨 水ポンプ 場
合流式 下水道の 改善	合流式下水道改善率	100%	100%	100%	令和元年度に全 ての対策工事を 完了したことか ら、対策施設を 適切に維持管理 するとともに、 新技術の動向に 注視する。			

(様式2) 施設の機能の維持に関する方針

a 主要な施設に係る主な措置

i) 劣化・損傷を把握するための点検・調査の計画

主要な施設	点検・調査の計画
管渠施設	腐食環境下においては、コンクリート管が5年に1回、塩ビ管が10年に1回、点検を実施。 一般環境下においては、コンクリート管が10年に1回、塩ビ管が20年に1回、点検を実施。 腐食環境下においては、コンクリート管が10年に1回、塩ビ管が20年に1回、テレビカメラ等による調査を実施。また、点検の結果、異常の可能性のある箇所についてテレビカメラ等による調査を実施。 一般環境下における線的施設については、コンクリート管が20年に1回、塩ビ管が30年に1回、テレビカメラ等による調査を実施。 一般環境下における面的施設については、コンクリート管が30年に1回、塩ビ管が40年に1回、テレビカメラ等による調査を実施。点検を実施。
汚水・雨水ポンプ施設	設置後は、日々保守点検を実施し、異常が確認された場合には調査のうえ、修繕・改築の必要性を検討する。
水処理施設	該当なし
汚泥処理施設	該当なし

ii) 診断結果を踏まえた修繕・改築の判断基準

主要な施設	修繕・改築の判断基準
管渠施設	健全度Ⅲ及び健全度Ⅳのものを修繕・改築の対象とする。
汚水・雨水ポンプ施設	健全度2以下のものを改築の対象とする。
水処理施設	該当なし
汚泥処理施設	該当なし

iii) 改築事業の概要 (令和2年度～令和11年度)

主要な施設	改築事業の概要
管渠施設	延長：6.12km
汚水・雨水ポンプ施設	自家発電設備更新、電気・機械設備更新 1式
水処理施設	該当なし
汚泥処理施設	該当なし

b 施設の長期的な改築の需要見通し

改築の需要見通し (年当たりの概ねの 事業規模の試算)	試算の対象時期	試算の前提条件
年当たり概ね 32 億円	概ね 100 年後	目標耐用年数を標準耐用年 数の 1.5 倍～2.0 倍で設定

毎会計年度の工事費の予定額及びその予定財源  
(様式3) 財政計画書

上段：変更前  
下段：変更後  
(単位：千円)

イ 経費の部

年次	イ 経費の部				改良費		うち用地費	起債元利償還費	維持管理費	その他	合計
	管渠	ポンプ場	処理場	計							
令和4年度迄	197,954,618	9,144,176	11,363,142	218,461,936	1,546,208	182,533,345	65,928,326	105,658,399	572,582,006		
令和6年度迄	203,321,154	10,447,291	11,663,142	225,431,587	1,546,208	188,524,923	72,922,794	114,150,702	601,030,006		
令和7年度	2,751,401	374,649	150,000	3,276,050	0	2,673,371	4,303,983	4,225,552	14,478,956		
令和8年度	2,841,801	347,182	150,000	3,338,983	0	2,457,935	3,503,983	4,211,348	13,512,249		
令和9年度	2,616,434	359,467	150,000	3,125,901	0	2,304,922	3,503,983	4,183,418	13,118,224		
令和10年度	2,442,632	327,847	150,000	2,920,479	0	2,185,100	3,503,983	4,145,987	12,755,549		
令和11年度	2,455,018	547,951	150,000	3,152,969	0	2,145,383	3,503,983	4,130,658	12,932,993		
令和12年度	2,849,396	582,191	157,500	3,589,087	0	2,031,783	3,503,983	4,112,268	13,237,121		
令和13年度	2,871,196	543,700	150,000	3,564,896	0	1,987,720	3,503,983	4,088,660	13,145,259		
令和7年度～令和13年度	18,827,878	3,082,987	1,057,500	22,968,365	0	15,786,214	25,327,881	29,097,891	93,180,351		
合計	216,428,440	12,404,387	12,413,142	241,245,969	1,546,208	200,291,634	91,242,709	135,047,665	667,827,977		
	222,149,032	13,530,278	12,720,642	248,399,952	1,546,208	204,311,137	98,250,675	143,248,593	694,210,357		

記載要領

- 流域関連公共下水道は、「建設改良費」の欄に建設費負担金、「維持管理費」の欄に管理運営費負担金を含む。
- 「起債元利償還費」の欄には、企業債取扱諸費を含む。

(単位：千円)

年次	建設改良費						維持管理費及び起債元利償還費					合計
	国費	起債	他会計繰入金	受益者負担金	その他	計	下水道使用料※	他会計繰入金	その他	計		
令和4年度迄	60,789,879	120,142,292	13,603,353	6,626,888	17,005,403	218,167,815	140,710,741	154,447,660	56,665,938	351,824,339	569,992,154	
令和6年度迄	63,073,619	123,978,292	13,603,353	6,700,498	17,781,704	225,137,466	149,340,678	160,479,080	63,482,950	373,302,688	598,440,154	
令和7年度	1,077,936	1,862,300	0	36,805	299,009	3,276,050	4,220,757	3,166,918	3,815,231	11,202,906	14,478,956	
令和7年度	1,077,936	1,862,300	0	36,805	299,009	3,276,050	4,220,757	3,166,918	3,815,231	11,202,906	14,478,956	
令和8年度	1,051,892	1,958,400	0	36,805	291,886	3,338,983	4,159,169	2,877,391	3,136,706	10,173,266	13,512,249	
令和8年度	1,051,892	1,958,400	0	36,805	291,886	3,338,983	4,159,169	2,877,391	3,136,706	10,173,266	13,512,249	
令和9年度	908,285	1,887,000	0	36,805	293,811	3,125,901	4,098,481	2,845,343	3,048,499	9,992,323	13,118,224	
令和9年度	908,285	1,887,000	0	36,805	293,811	3,125,901	4,098,481	2,845,343	3,048,499	9,992,323	13,118,224	
令和10年度	967,988	1,892,066	0	36,805	23,620	2,920,479	4,038,678	2,841,326	2,955,066	9,835,070	12,755,549	
令和10年度	967,988	1,892,066	0	36,805	23,620	2,920,479	4,038,678	2,841,326	2,955,066	9,835,070	12,755,549	
令和11年度	1,162,180	1,930,364	0	36,805	23,620	3,152,969	3,979,747	2,834,907	2,965,370	9,780,024	12,932,993	
令和11年度	1,162,180	1,930,364	0	36,805	23,620	3,152,969	3,979,747	2,834,907	2,965,370	9,780,024	12,932,993	
令和12年度	1,172,150	4,254,638	0	36,805	23,620	5,487,213	3,921,676	2,823,845	1,004,387	7,749,908	13,237,121	
令和12年度	1,172,150	4,254,638	0	36,805	23,620	5,487,213	3,921,676	2,823,845	1,004,387	7,749,908	13,237,121	
令和13年度	1,160,054	4,213,392	0	36,805	23,620	5,433,871	3,864,453	2,852,775	994,160	7,711,388	13,145,259	
令和13年度	1,160,054	4,213,392	0	36,805	23,620	5,433,871	3,864,453	2,852,775	994,160	7,711,388	13,145,259	
令和17年度～令和13年度	7,500,485	17,998,160	0	257,635	979,186	26,735,466	28,282,961	20,242,505	17,919,419	66,444,885	93,180,351	
令和17年度～令和13年度	7,500,485	17,998,160	0	257,635	979,186	26,735,466	28,282,961	20,242,505	17,919,419	66,444,885	93,180,351	
合計	68,241,900	133,508,422	13,603,353	6,884,523	18,713,650	240,951,848	169,837,510	175,044,965	79,403,802	424,286,277	665,238,125	
合計	70,574,104	141,976,452	13,603,353	6,958,133	18,760,890	251,872,932	177,623,639	180,721,585	81,402,349	439,747,573	691,620,505	
接続率：97.9%（令和7年度：初年度） → 97.9%（令和13年度：最終年度） 講じる対策：排水設備普及資金融資制度、私道内共同排水設備補助制度、私道内公共下水道設置制度の実施 有収率：84.84%（令和7年度：初年度） → 85.35%（令和13年度：最終年度） 講じる対策：不明水対策事業の強化 その他の講じる対策 令和7年度を初年度とした「盛岡市下水道ビジョン2045」を策定するとともに、令和7年4月1日より公共下水道使用料を改定する。 徴収体制の強化を図る。												

記載要領

- 「建設改良費」の「その他」の欄には、工事費負担金、都道府県補助金等を記載する。なお、流域下水道は建設費負担金を含んで記載する。
- 「維持管理費及び起債元利償還費」の「その他」の欄には、都道府県補助金、積立金取り崩し額等を記載する。なお、流域下水道は管理運営費負担金を含んで記載する。
- 下水道使用料については、最近の有収水量の動向、国立社会保障・人口問題研究所等による人口・世帯数の見直し、企業立地の見直し等を踏まえた上で算定すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の講じる対策の記載にあたっては、「下水道経営改善ガイドライン（平成26年6月、国土交通省・（公社）日本下水道協会）」等も必要に応じて参照すること。
- 「下水道使用料※関連事項」の「その他」の講じる対策の欄には、例えば、下水道使用料の見直し検討や徴収対策の取組について記載する。